

第1号議案

那須塩原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成27年7月27日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第143号

平成27年7月17日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

那須塩原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・2 号黒磯那須北線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経 過 地		延長	構造 形式	車線 の 数	幅員	
幹線 街路	3・3・2	黒磯那須北 線	那須塩原 市黒磯字 白崖	那須塩原 市上中野 字街道西	那須塩原 市上厚崎 字五輪	約 8,610m	地表式	4車線	25.0m	幹線街路と平面交 差 8箇所	

理 由

本路線の一部区間が急峻な地形となっていることから、現地測量結果に基づき法線を見直すとともに、自動車の走行環境や自転車歩行者の利用状況、沿道からの利用環境を勘案し、道路幅員を変更するものである。